

平成 28 年度野田市教育委員会基本方針

◎教 育 施 策

野田市は、平成 27 年度に新総合計画を策定し、28 年度から 15 年間この計画に基づき、市政を進めて行くことになりました。

総合計画で定めた将来都市像は、『～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち』で、この将来都市像の実現に向けて取り組むべき基本目標として、6 項目を設定し、教育・文化に関する目標は、基本目標 3 に具体化されており、教育委員会では、それを受け、「豊かな心と個性を育む教育」を目指します。

さらに、野田市では、27 年 4 月に改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、策定が義務づけられた当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を 27 年 10 月に策定しました。

大綱とは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、学校教育、生涯学習、青少年の健全育成のそれぞれの分野の目標を定めました。

目標 1 では、学校教育の目標を『学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。』としました。

目標 2 では、生涯学習の目標を『一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。』としました。

目標 3 では、青少年の健全育成の目標を『次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。』としました。

目標達成のため、教育委員会の各課において、基本方針、重点目標を定め、それぞれの具体的施策を実施してまいります。

◎教 育 総 務 課

1 基本方針

安全安心な教育環境を整備するとともに、児童生徒一人一人の個性を生かす教育内容、方法等の多様化・高度化など、近年の学校を取り巻く環境の変化に対応した施設整備の推進及び情報化の進展に対応するための施設整備の充実を図る。

また、児童・生徒の教育及び生活の場として良好な環境を確保するとともに障がいのある児童にも配慮しつつ安全性を備えた安心感のある施設環境の整備を図る。

2 重点目標

- (1) 学校の施設・設備の充実を図る。
- (2) 学校運営の充実のため、教育備品、事務備品等の整備を図る。

3 具体的施策

- (1) 学校施設・整備の充実
 - ①中学校の普通教室、特別教室、管理諸室等に空調設備を設置
 - ②小学校・幼稚園の空調設備設置設計の実施
 - ③南部中、北部中、二川中のトイレ改修工事の実施
 - ④福田中、川間中のトイレ改修工事設計の実施
 - ⑤障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施
- (2) 教育備品、事務備品等の整備
 - ①学級数、児童数の増減に適正に対応するため教育備品、事務備品を整備

◎社 会 教 育 課

1 基本方針

生涯学習の推進を図るため、学習機会を充実するとともに、学習成果を生かすべく学校支援地域本部事業等の人材育成事業の開設に努め、社会全体の教育力の向上に向けた生涯学習の推進を図るとともに、市民の生涯学習の拠点である公民館機能を充実し、川間公民館の新築など利用しやすい公民館を整備する。

文化行政では、市民が地域の歴史や文化を理解し、地域に対する誇りや愛着を持ち、郷土意識に目覚めるように、日常的に文化財等に触れ合える場の整備、伝統芸能の継承等の推進を図る。

また、文化会館、野田公民館小ホールを活用し、地域文化の向上を図る。

勤労青少年が心身ともに健全に成長していくため、講座の開設とサークル活動の場を提供し、勤労青少年ホームの総合的利用促進を図る。

2 重点目標

- (1) 市民の生涯学習を推進するために学習機会の充実に努め、学習情報の提供を図る。また、人材育成事業として生涯学習ボランティアの養成に関する事業の推進を図る。
- (2) 川間公民館の新築を進めるにあたり、川間公民館建設検討懇談会との連携を密にし、満足度の高い公民館施設の建設に努める。また、既存公民館の適正な維持管理に努め、公民館機能の充実を図る。
- (3) 郷土愛を育むため、文化財の適切な保存と活用及び伝統文化の継承を図る。
また、民間活力を活かした博物館機能の充実を図る。
- (4) 民間活力を活かし、文化振興の充実を図る。
- (5) 勤労青少年ホームの利便性の向上を図る。

3 具体的施策

- (1) 生涯学習推進のための学習機会の充実や情報提供及び生涯学習ボランティアの養成
 - ①公民館における各種学級・講座の開設
 - ②生涯学習相談への対応
 - ③学校支援ボランティア養成講座の開設

(2) 川間公民館の新築及び既存公民館の適正な維持管理

①川間公民館新築工事の実施

②関宿中央公民館空調機の改修工事の実施

(3) 文化財の保存・活用及び伝統文化の継承

①文化財出前授業の実施

②民俗芸能のつどいの開催

③伝統文化親子教室事業の支援

(4) 民間活力を活かした博物館機能の充実や文化振興の充実

①郷土博物館及び市民会館指定管理者の監理

②文化会館、野田公民館及び中央コミュニティ会館指定管理者の監理

(5) 勤労青少年ホームの利便性の向上を図る。

①主催講座の開設

(6) 所管する施設の放射線量の測定の測定及び対応

◎社 会 体 育 課

1 基本方針

スポーツ基本法が施行されたことに伴い、国が策定するスポーツ基本計画を参酌して平成 25 年 2 月に策定した野田市スポーツ推進計画の計画 4 年目に当たるため、計画 3 年目までの進捗状況を踏まえ、その実現のための施策を実施していく。特に市民のスポーツ・レクリエーションニーズの高まりに呼応し、各種スポーツ教室や大会の開催を通して市民の健康づくりやレクリエーション活動の充実を図る。

さらに、スポーツ施設の充実を図るとともに、近年整備された総合公園陸上競技場、関宿総合公園体育館及び春風館道場（柔剣道場・弓道場）等のスポーツ施設の利用促進を図ることにより市民スポーツ活動の促進を図る。

2 重点目標

- (1) 計画的な施設整備を図り、利用者の利便性の充実と安全確保の強化を図る。
- (2) 民間活力を活かし、健康と体力づくり活動の充実、地域スポーツ活動の推進及び競技力の向上を図る。
- (3) スポーツ団体の育成及び各種スポーツ指導者の育成を図る。

3 具体的施策

- (1) 計画的な施設整備
 - ①陸上競技場改修工事の実施
 - ②体育館の修繕工事の実施
- (2) 健康と体力づくり活動の充実
 - ①各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催
 - ②指定管理者の監理
- (3) スポーツ団体及びスポーツ指導者の育成
 - ①野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援
 - ②スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進
 - ③武道の指導者を養成するための講習会の開催
- (4) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎青 少 年 課

1 基本方針

青少年の健全育成を図るため、野田市青少年問題協議会から提案されている青少年健全育成活動の三つのテーマについて、地区別懇談会等を通じて各団体に協力要請を図る。

また、青少年の非行防止のため学校・家庭・地域が一体となってパトロール及び環境浄化活動の推進を図る。

2 重点目標

- (1) 青少年の健全育成活動の推進を図る。
- (2) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進を図る。

3 具体的施策

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
 - ①オープンサタデークラブの実施
 - ②青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援
 - ③地区別懇談会への支援
 - ④野田市関宿あおぞら広場の利用促進
 - ⑤こどもまつりの実施
 - ⑥学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
 - ⑦地域における健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進
 - ①子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進
 - ②パトロールの充実と環境浄化活動の推進
 - ③子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進
 - ④情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進
- (3) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎興 風 図 書 館

1 基本方針

生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するために、図書館機能の充実を図り、資料の提供、検索システムの拡充等、資料・情報提供機能の充実を図る。

また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施し、多くの市民の図書館利用の促進を図る。

また、豊かな人間形成と市民文化を高揚する地域社会づくりの拠点としてのコミュニティ会館の利用の促進を図る。

2 重点目標

- (1) 図書館の資料及び設備の整備を図る。
- (2) 資料、情報提供機能の充実を図る。
- (3) 読書普及活動の推進を図る。
- (4) 民間活力を活かした図書館サービスの充実及びコミュニティ会館の利用の促進を図る。

3 具体的施策

- (1) 図書館資料及び設備の充実
 - ①図書及び視聴覚資料の充実
 - ②南コミュニティセンターの空調設備修繕
- (2) 資料、情報提供機能の充実
 - ①インターネットを利用した予約サービスの充実
 - ②宅送貸出しのサービスの充実
- (3) 読書普及活動の実施
 - ①図書館講座の実施
 - ②ブックスタート事業の実施
 - ③おはなし会の実施
 - ④図書館子どもまつりの実施
 - ⑤読書手帳の配布
 - ⑥図書館だよりの発行（年2回）
- (4) 民間活力を活かした図書館サービスの充実及びコミュニティ会館の利用の促進

進

①指定管理者の監理

②雑誌スポンサー制度の推進

(5) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎学 校 教 育 課

1 基本方針

「確かな学力」の定着をめざし、本市独自の教育環境整備事業の分析・検証を踏まえ施策を再構築したり、二学期制及び土曜授業の趣旨を生かしたりして、多様な学習の機会を設けていく。

子どもの教育は学校だけではなく、保護者・地域との相互の連携が重要であるという観点から、平成 19 年度に「のだ教育の日」を制定した。平成 28 年度も引き続き地域に立脚した教育環境風土をつくり、安全安心な教育環境を確保し、様々な学習ニーズ、併せて保護者・地域のニーズに対応していく。

2 重点目標

- (1) きめ細かな教育を行うための人的措置をはじめとする教育環境整備事業の分析・検証・推進を図る。
- (2) 特別な教育的ニーズに応じた就学等に関する体制の充実を図る。
- (3) 中長期的な見通しを持った市内および市外との人事異動により、教職員の育成及び学校教職員組織の充実強化を図る。
- (4) 各種検診の充実、生活習慣病の予防と対策、感染症の予防、薬物乱用防止教育の充実等、学校保健活動の推進を図る。
- (5) 安全安心で栄養価を確保したおいしい給食を提供するとともに、食育の推進を図る。
- (6) 子ども子育て制度の充実に向けて、地域に根差した幼稚園教育の推進を図る。

3 具体的施策

- (1) 教育環境整備の見直し及び推進
 - ①土曜授業実施状況の把握と検証
 - ②学校評議員制度の活用
 - ③学校図書館司書の配置事業
 - ④療休等補助教員の配置事業
 - ⑤音楽非常勤講師の配置事業
 - ⑥サポートティーチャーの配置事業
 - ⑦中学校数学サポーターの配置事業

- ⑧小中学校教職員の適正な人事異動
- (2) 特別な教育的ニーズのある児童生徒の適正就学、就学援助、育英事業
 - ①特別支援学級・通級指導教室の増設と充実
 - ②特別支援学級支援員の配置事業
 - ③看護師配置事業
 - ④要配慮児童生徒支援員配置事業
 - ⑤要・準要保護及び特別支援学級児童・生徒への就学援助
 - ⑥育英事業
- (3) 教職員の育成と学校組織の活性化
 - ①適正配置
 - ②広域人事（計画的な市間交流）
 - ③事務の共同実施
- (4) 学校保健活動の推進
 - ①学校保健教育の指導・支援
 - ②定期健康診断の円滑な実施
 - ③環境衛生管理の指導・支援
 - ④生活習慣病健診事業
 - ⑤薬物乱用防止教育の充実
 - ⑥労働安全衛生管理体制の充実
 - ⑦感染症及び食中毒の予防の徹底と拡大防止対策
- (5) 学校給食の充実
 - ①食育の推進
食に関する指導の全体計画及び年間計画の作成
 - ②地産地消の推進
 - ③野田産米補助事業
 - ④栄養価を確保した給食の提供（学校給食栄養摂取基準の充実）
安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）
 - ⑤学校給食センターの計画的な施設設備の改修
 - ⑥給食費滞納の解消（児童手当の活用等）
 - ⑦賄材料費の適正な管理
 - ⑧学校給食運営委員会の実施

(6) 幼稚園教育

①私立幼稚園の就園奨励費の補助事業

②公立幼稚園の在り方の検討

③幼小連携

(7) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎指 導 課

1 基本方針

「学習指導要領」及び千葉県の「学校教育指導の指針」に即し、かつ、「野田市教育大綱」に基づき、生涯にわたって学び続ける基礎となる力を培うことができるよう、学校と地域社会の実態を踏まえ、連携して『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒の育成に取り組む。

2 重点目標

- (1) 授業改革による確かな学力の向上をめざす。
- (2) 「道徳の時間」を充実させ、豊かな心の育成に努める。
- (3) 基本的生活習慣を身につけ、体力の向上をめざす。
- (4) 学級経営の充実を基盤とした安全安心な学校づくりに努める。
- (5) 「開かれた学校」づくりと組織的・機能的な学校経営を推進する。
- (6) 特別支援教育と学校人権教育を推進する。

3 具体的施策

- (1) 確かな学力の育成
 - ①小中連携教育の推進
 - ②土曜授業の推進
 - ③教職員の意識改革と授業改革
 - ④家庭との連携による家庭学習を含めた学習習慣の定着
 - ⑤計画的な園内・校内研修の推進
 - ⑥学習形態の工夫による個に応じたきめ細かく質の高い指導
 - ⑦学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進
- (2) 豊かな心の育成
 - ①「道徳の時間」の充実と全体計画、年間指導計画等の工夫改善
 - ②豊かな人間関係づくりを核とした学級経営の充実
 - ③多様な体験活動を通じた社会性の育成
 - ④家庭、地域社会、関係諸機関等との連携・協力による倫理観や基本的生活習慣の育成

⑤国や郷土の伝統や文化を学ぶ機会の充実

(3) 健やかな体の育成

①体力の向上と授業改革

②武道指導の充実

③望ましい生活習慣の育成

(4) 安全安心な学校づくり

①各学校のいじめ防止基本方針に基づいたいじめの未然防止

②生徒指導の機能を重視した教育活動の推進—長欠率・不登校率の減少—

③学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携

④不祥事防止の徹底

⑤食育の推進

(5) 地域と連携した特色のある学校の創造

①「開かれた学校」づくりの推進—学校支援地域本部事業・東京理科大学とのパートナーシップ協定の推進—

②組織的・機能的な学校経営の推進

(6) 特別支援教育と学校人権教育の推進

①特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり

②校内委員会の充実と園内、校内支援体制の確立

③「学校人権教育ハンドブック」等を活用した人権に関する研修の推進



学校では・・・

教育委員会の活性化

教育機関の視察及び研修を行います

家庭・地域社会では・・・

【目標1】学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

【目標2】一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

確かな学力の向上

教員の指導力の向上

- ・教員研修を充実させます（新規採用研修、希望研修（理科社会）、研究指定校の公開授業や研究会、教育実践論文等）
- ・指導方法の工夫改善を図り、授業改革を進めます

サポートティーチャーの配置

- ・小中学校に53名のサポートティーチャーを配置し、授業及び補習等を行います

土曜授業の推進

- ・毎月第2第4土曜日に、全児童生徒に対して、質が高く、きめ細かな指導を実施し、その状況を把握し、検証します。
- ・よりきめ細かなサポートを実施するために、地域人材を派遣します

学習機会の充実

- ・学校図書館の積極的活用と読書活動の推進
- ・家庭学習の工夫改善と定着を図ります

豊かな心の育成

道徳教育の充実

- ・「道徳の時間」の充実と全体計画、年間指導計画等の工夫改善をします

特別支援教育と学校人権教育の推進

- ・特別支援教育の視点をもって授業改善を図ります
- ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談を行います

いじめ防止対策の推進

- ・いじめ実態調査、追跡調査の充実を図り、早期解消に努めます
- ・生徒指導を重視した教育活動を推進します
- ・長欠率・不登校率の減少を目指します

健やかな体の育成

体力の向上

- ・体力の向上と授業改革を推進します
- ・体育的行事の工夫

食育の推進

- ・安全安心で栄養価を確保した給食を提供します
- ・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成

安全安心な学校づくり

- ・危険予測、回避能力を高める防災教育・交通安全教育を推進します
- ・計画的に施設整備の充実にも努めます（中学校空調設備設置、小学校・幼稚園空調設備設計事業、中学校トイレ改修及び設計事業など）
- ・教育備品、事務備品等の整備をします（学級数、児童数の増減に対応するための整備）
- ・教職員による不祥事の根絶に取り組みます

地域との連携の推進

学校支援地域本部事業

- ・地域の教育力を学校教育に生かします

キャリア教育の推進

- ・社会の中で自分らしい生き方を実現する力を育てます

オープンサタデークラブ事業

- ・伝統文化、芸術、体育講座を開催します（生け花 日本舞踊 柔剣道 和太鼓 茶道 スナッグゴルフなど）

地域人材の活用事業

- ・中学校に柔道・剣道講師を派遣します
- ・小学校に地域人材講師(英語活動)を派遣します

東京理科大学パートナーシップ協定

- ・「わくわく理科」特別授業や「教員研修講座」等を実施し児童生徒の意欲の向上を図ります

連携

協力

地域に学び、地域で育つ！！
地域の教育財産を活かす教育環境づくり

生涯学習の充実

- ・各種の講座を充実し、学びをサポートします（生涯学習相談、生涯学習ボランティア養成講座）

伝統文化の継承

- ・地域に伝わる文化や民俗芸能の継承を目指します（民俗芸能の振興、伝統文化親子教室事業の支援）

文化の発信と振興

- ・地域文化の創造を目指します（文化祭、絵画展示事業）

史跡や文化財の保存と活用

- ・郷土の歴史や文化を大切にします（文化財の学校展示、文化財出前授業）

スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実

- ・「野田市スポーツ推進計画」に基づきスポーツを推進します
- ・スポーツの楽しさ、快適さを提供します（各種スポーツ大会）
- ・武道指導者を養成する講習会の開催

図書館機能の充実

- ・図書館資料、情報提供機能の充実にも努めます（宅送サービス）
- ・読書普及活動を推進します（図書館子どもまつり、ブックスタート事業、読書手帳の配布など）

生涯学習施設・設備の充実

- ・利用しやすい施設の整備を目指します（川間公民館新築、関宿中央公民館空調機改修、総合公園陸上競技場・体育館改修など）

【目標3】次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

青少年の健全育成活動を推進

- ・青少年を地域全体で育てます（市内中学校区で地区別懇談会等の開催、こどもまつりの開催、少年野球教室の開催など）

青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

- ・非行防止及び環境浄化活動を推進します
- ・子ども安全情報の配信事業を推進します
- ・情報モラル講演会の開催及び啓発活動を推進します

家庭教育学級の充実

- ・公民館での連続講座、学校での出前講座を実施し、子どもの成長を手助けします

身近なところから取り組みませんか！！

- ・家族団らんの時間をつくりましょう
- ・明るいあいさつができるようにしましょう
- ・物事の善し悪しをきちんと教えましょう
- ・家庭学習の時間をつくりましょう
- ・生活のリズムをつくりましょう（早寝 早起き 朝ごはん）